

議会だより

No.221

編集：議会広報特別委員会

令和7年度予算審査特別委員会の報告

同委員会は、3月7・10・11日の3日間、細川町長の施政方針にある新たなまちづくりの指針としてスタートする幌加内町第8次総合振興計画をもとに、将来の経済負担も考慮しつつ、産業振興、子育て支援、地域医療、介護の確保、教育環境整備などが実行できるよう予算編成された新年度予算について慎重に審議を行った結果、原案の通り可決しました。

一般会計 歳出

△総務課▽

一般管理費

寺崎議員 特別修繕料、役場庁舎窓の冷却フィルム設置とあるが、これは全体的に巡らすものなのか。

総務課長 選管の事務室から役場の方を回って小会議室までを貼り検証し、全面に貼るかどうかの判断をしたい。

中南議員 工事請負費で役場の玄関のタイルを直す、役場別館の玄関タイルも相当傷んでいる。そちらの方は考えていないのか。

総務課長 令和7年度はまず役場の玄関ということを考えている。役場別館については別に検

討していきたい。

総合行政情報システム費

蔵前議員 ガバメントクラウドの関係でお伺いしたい。国が管理するもので、利用は努力義務と、接続は義務ということだが、近隣の町村で使われているものなのか。

総務課主幹 近隣自治体含めて全国の自治体、全て加入する方向の予定であると国の方から回答を得ている。本町もそれに沿ってアマゾン社のAWSとオラクル社のOCIの2つのクラウドを使う予定である。

中川議員 今年度で3300万円余りの使用料とこのことで上程されているが、来年度以降はどうなるのか。

総務課主幹 この3300万円

計上している件は、国及びクラウド業者にも確認中である。ただし、この金額は現段階で決まっている上限となっており、来年度以降は金額が少しずつ下がっていく予定である。根拠としては、今回は24時間365日サービスに加入しているが、クラウド利用というのは全国の自治体が加入しているので、24時間365日のいつ何時に使うかまだ分からない状態である。今後稼働してみても、実際に動かない時間帯があれば、その時間を短縮して経費削減をしていく利用方法になっている。デジタル庁・総務省・道庁を含めて今確認をしている状況である。

●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

(送付先) 〒074-0492 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699 番地
幌加内町議会事務局宛

地域振興室V

企画費

中村議員 移住体験用住宅の件で、6年度はどれくらい利用されたのか。今回の52万7000円、この部分は何名くらい予定しているのか。

3 町広域振興協議会負担金の件で、各町100万円の増で実際300万円だが、事業内容などを教えていただきたい。

地域振興室長 1点目の移住体験住宅の関係ですが、令和6年度の利用見込みとしては5件、13名の利用を見込んでいます。利用日数では113日間、昨年在4件7名で43日間、約3倍の利用日数増となっている。リピーターの方もおり、新規で若い方も今回利用いただくことになっている。

2点目の3町の周遊事業の関係ですが、足かけ3年ほど検討をしていたが、実際に旭川空港を利用し東京や首都圏からお客様を呼び、3町を周遊しお帰りにいただくといった場合には、最低でも1組50万円以上の費用がかかる、距離的にも日数もかかる状況で、なかなか当事者に2

泊3日程度で50万円をお支払いいただくのは現実不可能だと判断し、実際の旅行が来れないのであれば旅行した気分を味わっていただくようにできないかと、VRを作成し各町の事業や移住定住相談会等で首都圏の方へ出向いた際に、実際の3町の生活とはこういう状況ですというようなPRができないかと、またインフルエンサーを活用したSNS等での発信やユーザーの作成等で3町の魅力をPRして実際の旅行につなげたいと今のところ計画をしている。

ふるさと納税運営費

中川議員 ふるさと納税謝品のことについて伺いたい。

謝品の中に米の関係で、きたそらち農協から納品をして頂いていると聞いていたが、1か月前ほどの報道では深川市で謝品として扱う米がなくなったと報じられていた。幌加内はそういう謝品の影響はなかったのか。

地域振興室長 ふるさと納税者謝品として幌加内町の米を過去は扱っていたが、令和6年度から残念ながら取り下げられてい

る。現在のところホクレン側から全量出荷をと非常に強い要望があり、返礼品に出す米はないとのことで、令和6年度からもち米、うるち米ともに返礼品として取り下げている状況である。人気が高い返礼品であるため本町にとっても痛手ではあるが、出品者の意向であるためやむを得ない。

それ以外の返礼品については、時折そばの乾麺が品切れになることがあったが、事業者側のご努力により欠品にならないよう対応をして頂いており、返礼品を送付できないという事態は起きていない。



△産業課▽

町有林造成費

中南議員 長留内の林道の関係で、事業開始から4年だが当初6年程で完成とのことだった。今後の予定は。

産業課長 当初計画から令和9年までで4・5kmの林道が整備されるものである。令和6年度現在では1900mまでいっている。本年度500mが計画として追加されている。

林業費

中南議員 町長の施政方針の中で、有害鳥獣による農林水産物の被害という言葉で載っていたが、金額的にどのくらいになるのか。個々に農産物、林業、水産物でどのくらい被害額があるのか。

産業課長 手持ちに資料がないので、後で説明する。(後日説明あり。)

△観光費

中南議員 特別修繕費でルオントの配管を直すため、閑散期の1月から2月に工事をする件で、レストランと物産館は営業するとの話だったが、冬期間は観光協会で観光情報館として使用している。その兼ね合いは。

産業課長 レストランをオープンというのは、物産館の中でレストランをオープンする。議会で可決された後に観光協会とも詰めながら、大変好評なので兼ね合わせて協議してまいりたい。



△建設課▽

土木費

中南議員 名寄遠別線と小平線、板谷線の関係が今どうなっているのか。

建設課長 板谷線については、道路が崩れているところを昨年からの改修工事を進める予定だったが、予算の都合もあり本年度から設計、来年に向けて工事を進めていくという予定を聞いている。開通は当面ならない。

小平線については、幌加内町の分はほぼ終わっているが、留萌建設管理部の部分が1km弱と聞いている。現在の北海道の優先順位としては低いということなので、なかなか工事の実施は見込めないと報告を受けている。

名寄遠別線については、令和11年度完了ということで先般報告を受けている。遠別側の工事が急峻であり崖崩れ等が多いため、工事期間が少し延長されたと報告を受けている。

△保健福祉課▽

児童扶助費

蔵前議員 保育所運営費について、本年度の入所予定の人数は。保健福祉課長 令和7年度の入所見込みの予定者については、26名を見込んで予算措置をしている。

中川議員 保育所運営費の関係で、国での1歳児又は未満児に對しての職員の設置基準が今まで6名に1人の割合から5名に1人の割合になったと聞いている。双葉保育園の職員配置の関係で特に変化はあるのか。

保健福祉課長 国の基準が変わったからといって特に双葉保育園で人数の基準を満たさないといったことはない。



診療所費

中南議員 役務費の中の運送料だが、手続きの仕方は個人から町に申請という形なのか、薬局から直接町に請求があるのか。

診療所事務長 現在のところ業者さんとの協議では、診療所に直接請求をいただくという形で進めている。

△教育委員会▽

高等学校総務費

蔵前議員 使用料・賃貸料について伺いたい。小学校、中学校の部分では別にAED借上料と目として予算計上しているが、この目の機器借上料となっているのがAEDの借り上げ分との認識でよいのか。

教育次長 AEDの借り上げ料として予算計上している。



国民健康保険特別会計

△歳入▽

中川議員 後期高齢者支援金分

及び介護納付金分に滞納分が出て

いるが、これは何件分なのか。

住民課長 それぞれ金額が違っ

たので、そのような疑問を持たれ

たのではないかと。件数について

は持ち合わせていないが、過去

3年間の滞納として徴収した金

額の実績の平均値で予算計上を

している。

中川議員 改定マイナンバー法

で、昨年の12月2日で紙の保険

証が発行されなくなっている。

滞納者に対して短期証や資格証

明書などを発行して、いきなり

10割という負担は軽減されてい

たと思うが、マイナ保険証に

なるとそれらの扱いがどうなる

のか。例えば1年間滞納したら、

いきなり10割を負担せざるを得

に対してそのような措置がある
かないかはまだ情報はない。
中川議員 まだ分からないとい
うことなのか。

町長 マイナンバーカードがで

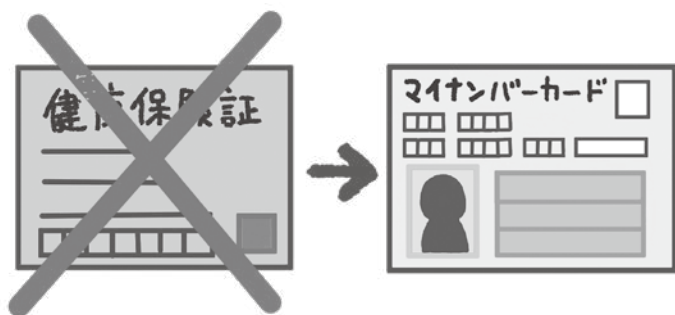
きたことによって、滞納者に対

する処分という対応が変わる

ようなことはないかと認識してい

る。状況が変わればお知らせし

たい。



下水道事業会計

△全般について▽

藤井議員 会計システムの変更

は考えていないのか。

建設課長 現行の会計システム

は、監査においても指摘事項が

ある。システムの使いかたが使い

手勝手の悪いシステムと担当者

も感じている。今回の予算計上

については現在使用しているシ

ステムと同様のシステムを検討

しており、決算までが一つの区

切りなので、決算までの状況を見

ながらあまりにもシステムとし

て利用が困難な場合は新たな

システムの導入について9月を

めどに検討をしていきたい。

★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会、決算審査特別委員会は年1回開催されます。

議会の
開催時期

- ・第1回定例会 3月中旬
- ・予算審査特別委員会 3月中旬
- ・第2回定例会 6月中旬～下旬
- ・第3回定例会 9月中旬
- ・決算審査特別委員会 10月中旬～下旬
- ・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局／役場別館3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)